

区内事業者の皆さまへのご案内

総務部契約課契約係

〒132-8501 東京都江戸川区中央 1-4-1

T E L : 03-5662-1005

日頃より、本区の行政運営にご理解・ご協力をいただき
誠にありがとうございます。

事業者の皆さまの契約手続きに係る利便性向上や受注機会拡大
のため、以下の取組みをご案内させていただきます。
ぜひともご活用ください。



江戸川区 PR キャラクター
エドリバー

電子契約



紙の契約書作成、押印によらず、インターネット上
のサービスを利用して契約の締結を行います。
インターネットに接続し、電子メールを送受信でき
る環境があれば利用可能です。

メリット

① 契約締結までの時間短縮

契約書の郵送や来庁が不要

② 費用削減

電子契約の契約書は印紙税が不要

契約書印刷、製本、郵送に係る経費を削減

事業者登録



入札に参加するために必要な登録のことです。

※東京電子自治体共同運営 電子調達サービス
において、登録手続きが必要です。

メリット

① 入札参加

区では基準額※を上回る契約の相手方は入札
で決定することを原則としています。

そのため基準額以上の規模の大きい案件を受注
するためには事業者登録が必要です。

※工事 200 万円、物品購入 150 万円、
委託・修繕等 100 万円など

② 受注機会の拡大

事業者登録をすると電子調達サービスを利用
している都内他自治体の入札にも参加できま
す。